

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成25年 5月28日

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上善行

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目 2 番地 9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 取締役秘書室担当 清水あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目 2 番地 9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 取締役秘書室担当 清水あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年5月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額60,073,890円

ロ 効力発生日

平成25年5月27日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、井上修一、井上善行、清水あさ子、伊藤真市、花館達を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、白石廣行、勅使河原安夫、永山勝教を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,925	136	0	(注) 1	可決 99.66
第2号議案 取締役5名選任の件				(注) 2	
井上修一	39,792	269	0		可決 99.33
井上善行	39,823	238	0		可決 99.41
清水あさ子	39,823	238	0		可決 99.41
伊藤真市	39,827	234	0		可決 99.42
花館 達	39,815	246	0		可決 99.39
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
白石廣行	39,780	281	0		可決 99.30
勅使河原安夫	39,636	425	0		可決 98.94
永山勝教	39,829	232	0		可決 99.42

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。